

福祉サービス第三者評価基準 (様式2)

【 障害者・児福祉サービス版 】 H29年3月1日改定

評価対象IV

A-1 利用者の尊重と権利擁護

		第三者評価結果
A-1-(1) 自己決定の尊重		
	A-1-(1)-① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事献立におけるセレクトメニュー、行事内容の選択など、利用者の意向を尊重した取組みを行っています。 ・個別支援については、個別支援計画に基づいて利用者のニーズを把握しながら丁寧に実施されます。自治会の要望をとりいれる手順があります。職員は一人一人の利用者の権利に基づいて支援を検討し実施していく姿勢があります。 ・利用者のニーズや意向に応える取組みはなされていますが、自己決定の尊重について、具体的場面でどのように実践されているかという点で、なお創意工夫を期待します。 		
A-1-(2) 権利侵害の防止等		第三者評価結果
	A-1-(2)-① 利用者の権利侵害の防止等に関する取組が徹底されている。	a ・-・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護、虐待防止等に関する委員会を設置し、職員に対して虐待防止啓発のための知識及び専門性の研修を行っています。具体的には、県知的障害者福祉協会のハンドブックを活用し、チェック項目で課題を抽出しマニュアルに沿った取組みを行っています。 ・定期的に外部より講師を迎え、法人研修を行っています。利用者主体の運営が行われている自治会においてもわかり易い資料を用いて説明がされています。 ・虐待防止マニュアルが策定され具体的な事例の提示、早期発見のための取組み、虐待通告等の手順を定めています。身体拘束については今まで事例がありませんが、緊急措置としての手順マニュアルを準備しています。 		

A-2 生活支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 支援の基本		
	A-2-(1)-① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a・ b ・c
	A-2-(1)-② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a ・b・c

	A-2-(1)-③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a・ b ・c
	A-2-(1)-④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	a ・b・c
	A-2-(1)-⑤ 利用者の障害の状況に応じた適切な支援を行っている。	a ・b・c
<p>評価概要</p> <p>①自治会の活動を通し、利用者の意欲を引きだす支援を行っています。朝の会、終わりの会で利用者が発表する機会を作り、自律・自立の支援となっています。</p> <p>②カードやイラスト等の利用によりコミュニケーションを図る等、一人ひとりの状況によって個別的なコミュニケーションをはかれるよう支援を行っています。コミュニケーションツールに関して個別支援計画の中で明示しています。一人ひとりの示すサインについて保護者からも聞き取り、何を表現しているか一人ひとりの特徴を示し、職員全員に周知しています。</p> <p>③日中活動ではショッピング、クッキング、ハイキングなど利用者の希望を取り入れながら支援が行われています。</p> <p>④「しろやま STYLE」と称するコース設定 (Advance、Basic、Person、Gently) を行い、利用者の意向、ニーズを踏まえ、障がいの状況に応じた日中支援の支援体制を構築しています。またそれらは個別支援計画に反映されています。</p> <p>すべてのサービスは、利用者およびご家族の意向を踏まえ、サービス管理責任者が個別支援計画を作成し、解決すべき課題やニーズの抽出や具体的な支援内容の説明などを経て、同意を得てサービスを行う一連の体制が構築されています。担当制をしき、きめ細やかな支援内容等の検討や見直しを図り、職員会議や企画運営会議等支援の提供体制や改善等に向けて利用者の状況に応じて対応していく体制があります。</p> <p>⑤強度行動障害や障がいの特性について(自閉症・ダウン症等)、支援技術の研修を行っています。困難事例の対応策を検討する課題検討会議も月1回開催されています。また、個々の支援技術を引きだす手段として、法人で専門家を招いて定期的にフォーラムを開催し、実践事例などの検討を交えて専門性の向上を図っています。</p>		
A-2-(2) 日常的な生活支援		第三者評価結果
	A-2-(2)-① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a ・b・c
<p>評価概要</p> <p>・食事支援マニュアル、排せつ支援マニュアル、着替え支援マニュアル、入浴支援マニュアルなどを備え、手順に沿って支援をしています。個別支援計画作成におけるマニュアルを基に利用者の心身の状況をふまえ個別に提供できるように担当制を設けて支援しています。</p> <p>・食堂など多くの利用者の方が集まるところでは、簡易な仕切りを入れ落ち着いて食事ができるように工夫や配慮がなされています。</p> <p>・ADL 支援マニュアルの確認と見直しなど技術研修も行われています。</p>		

A-2-(3) 生活環境		第三者評価結果
	A-2-(3)-① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居室・食堂・浴室・トイレなどは清潔な環境を保持し、そのための清掃、消毒等について毎日チェック点検を実施しています。また、日中活動の場も、安全確保のために配慮されています ・廊下は車いすが行きかう十分な広さを確保しています。部屋も数多く確保されており、広い部屋の中でも個別の空間を作り、生活環境について工夫している様子がうかがえました。 		
A-2-(4) 機能訓練・生活訓練		第三者評価結果
	A-2-(4)-① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	㉠・b・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任の作業療法士や嘱託医師との連携を通して、一人ひとりの状況に合わせたQOL向上にむけたリハビリテーションが取り入れられています。リハビリテーションマネジメントを通して実施されています。 ・事業所では生活介護事業を「しろやま style」として、Advance Course、Basic Course、Person Course、Gently Courseの4つのコースを設けて、利用者を選択してもらいステップアップできるような活動支援を行っています。 		
A-2-(5) 健康管理・医療的な支援		第三者評価結果
	A-2-(5)-① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a・㉠・c
	A-2-(5)-② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a・㉠・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝のバイタルチェック（体温、血圧測定）により、毎日の健康状況の把握に努めています。健康管理マニュアルが策定されています。嘱託医師との連携を通し、利用者の健康状況の変化に対応する体制を構築しています。インフルエンザ対応マニュアルが策定されています。 ・健康管理等について看護師や栄養士による指導を通し、職員に対する啓発が行われています。 ・入浴、排泄状況のチェックにより、健康状況の把握に努めています。 ・与薬マニュアルが策定されています。保護者から示される診断経過報告書を含め、誤薬を防止し、適切な与薬が出来るよう、看護師を中心に体制を構築しています。 ・AEDの取り扱いの研修や感染症予防や薬の副作用などの研修や連携を図るために定期的なケース会議や課題検討会、職員会議が行われています。 		
A-2-(6) 社会参加、学習支援		第三者評価結果
	A-2-(6)-① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a・㉠・c

<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者自治会を通して利用者の希望、意向を把握しています。またアンケート調査を行い利用者の意向を把握するよう努めています。 ・クッキング、ショッピング、ハイキングなど利用者の希望を取り入れながら社会との関わりを意識しています。 ・スーパーイオンと協力してのレシートキャンペーンを行っています。 ・公共交通機関の利用の方法について体験型のプログラムを組んでいます。 ・ハッピーフェスタや風のマーケットへの関わりを通して社会に対する参加の意識を育てています。 		
A-2-(7) 地域生活への移行と地域生活の支援		第三者評価結果
	A-2-(7)-① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しろやま福祉ホーム利用者の半数が谷山地区に移転、限界集落化している施設周辺の環境からの転換（活性化している地域での生活）を図っています。 ・しろやまの風の利用者は通所であり、地域生活への移行支援はありませんが、家族のもとでの地域生活が継続されるよう相談支援事業所との調整・連携を図っています。 		
A-2-(8) 家族等との連携・交流と家族支援		第三者評価結果
	A-2-(8)-① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a・ b ・c
<p>評価概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療育講座を年2回開催し、家族支援（施設利用者に限らない）を行っています。好評であり今後も継続する予定にしています。 ・事業所側としては家族支援についてプログラムを他にも用意していきたいが、方法について工夫が必要となっています。 		

A-3 発達支援

		第三者評価結果
A-3-(1) 発達支援		
	A-3-(1)-① 子どもの障害の状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a・ b ・c

評価概要

- ・しろやまの風は多機能施設のため発達支援が該当するのは、放課後デイに通う児童が対象になります。一人ひとりの児童の状況に合わせて個別支援計画を策定しています。また、発達障害についての知識や実際の関わりについて研修を実施しています。
- ・季節体験（季節を体感できるプログラム）や、リトミックなどを取り入れています。
- ・かごしま南ネット（子どもの発達を支援する連絡会）への参画を通して情報共有、連携、調整を行っています。

A-4 就労支援

		第三者評価結果
A-4-(1) 就労支援		
A-4-(1)-①	利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	Ⓐ・b・c
A-4-(1)-②	利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a・Ⓑ・c
A-4-(1)-③	職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a・b・c 非該当

評価概要

- ・生活介護（Advance Course）から就労支援へのステップアップの働きかけを行っています。
- ・利用者一人ひとりの状況に応じて作業内容が選択できます。また作業への一体感や意欲が生まれるように、ユニホームを制作、着用しています。
- ・朝礼で、作業の説明や目標、終礼では作業の結果など、皆の前で発表し、仕事に対して前向きに取り組めるよう働きかけています。
- ・工賃引き上げの取り組みとして作業種目の拡大、工賃向上のための研修会等への参加を通し、月額工賃の大幅アップをはかっています。
- ・しろやまの風の就労支援の利用者は高齢化しており、また身体機能の低下もあり、一般就労が困難な方々への支援を行っており、現在の状況を維持しながら、働く場としての充実を求めています。就労可能な方には法人内の他事業所に紹介しています。